

2016年度

消費者問題ネットワークしずおか 第4回役員会議事録

◇日 時：2017年3月21日（火）10：00～11：20

◇会 場：生協ユーコープしずおか県本部会議室

◇出席者

色川卓男代表、岩原雅美副代表、小澤吉徳副代表、江崎玲子幹事長、大滝正幹事
大橋博史幹事、小楠展央幹事、田口圭子幹事、伊達美里幹事、望月みつ子幹事
望月里奈幹事、
オブザーバー：山崎彩（静岡大学消費生活研究サークル）

◇色川代表より挨拶

◇議題

1. 報告承認事項

（1）第3回役員会議事録が承認された。

2. 検討事項

（1）平成29年度消費生活相談員資格取得支援講座実施運営業務について

江崎幹事長より現況が報告され、3月下旬の結果を受けて次のステップに移ることを確認した。県の委託事業に不採用の場合は静岡市内で独自講座を開催し、昨年同様に進める。その場合は以下のように進めることを確認した。

日程：6月下旬スタートでもう少し緩やかなスケジュールで 日曜日開催
会場：静岡県司法書士会館
講師陣：委託事業と同じメンバー・内容で
テキスト：5月連休明け目処に執筆終了 → 印刷へ

（2）適格消費者団体設立の動きについて

色川代表より添付資料も使いながら2月20日に開催された準備会の状況について報告された。その後、小澤副代表からも弁護士会の本気度、弁護士会の若手メンバーの参加状況などの補足説明があった。次回準備会の3月27日に何らかのものが提示されるであろう。

（3）2017年度消費者問題講座共同開催について

2月下旬に事務局より各自治体あてに「2017年度消費者問題講座共同開催のお願い」を郵送済であることが報告され、現時点で静岡市より以下の講座の講師依頼があることが報告された。

3/15	静岡市 (生活安心安全課)	消費生活サポーター養成講座(前10回)のうち、 6/30、7/14、8/1の3回について講師依頼
------	------------------	---

うち第2回、第3回については司法書士会の方で講師を用意する旨の回答が小楠幹事よりあったが、第1回についてはセンターの方が現状をよく把握しているので適当ではないかとの意見が大半を占めた。よって、事務局で再度確認することにする。

(4) 第12期定期総会について

第12期定期総会の概要について検討し、以下について確認された。

開催日	2017年7月24日(月) 13:30~14:30
会場	静岡県司法書士会館4階・司ホール
来賓	・静岡県くらし・環境部県民生活課 課長 ・静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター 所長 ・静岡県司法書士会 会長 ・静岡県労働者福祉協議会 理事長
第2部 学習会 14:30- 16:00	【テーマ】仮題 静岡県内自治体の消費者行政の動向を知る 【講師】 自治体3か所(浜松市、沼津市、東部地区の賀茂広域センターの3地区予定) ※ 賀茂広域センターが無理ならば中規模の掛川市に依頼
総会議案 検討会	【メンバー】大滝正幹事、望月みつ子幹事、 倉田和宏監事、江崎幹事長、山田事務局長 【第1回議案検討会】 ・日程：4月25日(火) 10時~12時 ・会場：生協ユーコープしずおか県本部会議室

3. 報告事項

資料に沿って報告がされた。

- (1) 地方消費者フォーラムin三重(2月24日)参加報告
- (2) 司法書士会 相談センターニュース
- (3) 損益計算書・貸借対照表

【次回役員会の日程】

日時：2017年5月29日(月) 10:00~12:00

会場：生協ユーコープしずおか県本部会議室

※役員会終了後、「静岡県における消費者団体関係者と公正取引委員会事務総局中部事務所との懇談会」が開催された。

(参加者)

公正取引委員会事務総局中部事務所 取引課長 光井徳子様、横井政宣様

消費者ネット役員 11名

(主な内容)

- ・ 公正取引委員会中部事務所で取り扱った景品表示法の違反事例2つ(セラフィットと称するフライパン、高岡市の実店舗における寝具店)と最近の景品表示法違反事例、うち1件は課徴金納付命令(燃費表示について)
- ・ 報告の後、質疑応答が活発に交わされた。

以上